

当機構主催講習会における
「建設業適正取引推進機構 主催講習会受講証明書」の
取り扱いの変更について

当機構では、令和3年度主催講習会より、CPDS受講証明書とは別に「建設業適正取引推進機構 主催講習会受講証明書」を受講者に発行しております。

この受講証明書につきまして、6月14日の主催講習会(北海道会場)より、オンラインで受講される方に関しましては受講画面に表示された受講者の映像によって受講が確認できる場合に限って発行することに変更します。

このため、オンラインで受講される方で受講証明書の発行を希望される方におかれましては、受講の際にカメラをオンにさせていただく必要があります。この場合、受講者の映像が他の受講者からも見ることができますのでご了承くださいますようお願いいたします。

《参考》「主催講習会受講証明書」の取り扱いについて

| 令和3年6月以降の取り扱い | | (参 考) 変 更 前 |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------|
| 対 象 者 | 配布方法 | |
| 《会場受講》 すべての受講者 | 受講後にメールにて送付 | 同 左 |
| 《オンライン受講》 受講者のうち <u>希望者</u> (注)受講画面に表示された受講者の映像によって受講が確認できる場合に限りです。 | 受講後にメールにて送付 | ・ <u>すべての受講者</u> に対して発行 ・配布方法は同左 |

会場受講者に関する取扱いに変更はありません。